



2019年8月6日

各 位

会社名 青木あすなる建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 辻 井 靖  
(コード番号 1865 東証第一部)  
問合せ先 執行役員管理本部副本部長 不破 徳 彦  
(TEL 03-5419-1011)

## 2020年3月期の期末配当予想の修正（無配）及び株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日別途公表いたしました「支配株主である株式会社高松コンストラクショングループによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」に記載の株式会社高松コンストラクショングループ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、2020年3月期の配当予想を修正し、2020年3月期の期末配当を行わないこと、及び2020年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当予想の修正及び株主優待制度廃止の理由

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです（詳細については、本日別途公表いたしました「株式会社高松コンストラクショングループによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。）。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、本公開買付けの決済後である2020年3月31日を基準日とする期末配当を行った場合、本公開買付けに応募する株主の皆様と応募しない株主の皆様との間に経済的効果の差異が生じる可能性があるため、株主の皆様の間での公平性を確保する観点から、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2020年3月期の配当予想を修正し、2020年3月期の期末配当を行わないことを決議するとともに、同様の理由から、本公開買付けが成立することを条件に、2020年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

## 2. 配当予想の修正内容

(単位：円 銭)

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2019年5月10日公表)	0.00	24.00	24.00
今回修正予想	0.00	0.00	0.00
当期実績	—	—	—
前期実績 (2019年3月期)	0.00	24.00	24.00

## 3. 株主優待制度の廃止時期

本公開買付けが成立した場合、2020年3月末現在の株主名簿に記載又は記録される株主の皆様に対するご優待より、株主優待制度を廃止させていただきます。

## 4. 2019年3月期の株主優待について

2019年3月期の株主優待については、従来どおり、本年10月中旬をめどに発送する予定にしております。

以 上